

ケヴィン ボアザン

シニア・アソシエイト, シカゴ

kborozan@masudfunai.com

312.245.7500

シカゴ

203 N. LaSalle Street

Suite 2500

Chicago, IL 60601

ボアザン弁護士は、雇用訴訟のエキスパートとしてあらゆる局面における雇用問題を取り扱ってきた。賃金や労働時間に関する違反、従業員への給付金、企業秘密または競業禁止義務契約に関する紛争、差別やハラスメントに基づく申し立てなど、幅広い分野で雇用主を代理している。特に専門分野として、懲戒処分・解雇、人員削減、制限条件、報酬・福利厚生、賃金・時間給制度および障害を持つアメリカ人法(ADA)、雇用における年齢差別禁止法(ADEA)、家族介護および医療休暇法(FMLA)、公正労働基準法(FLSA)、タイトル・セブンなど連邦・州における雇用法の遵守を取り扱い、雇用主が日常業務で直面する雇用関連問題についてアドバイスする。

クライアントの目標達成に向けて、法律および実務の両観点から踏まえた最善のアドバイスに努めている。当事務所入所前は、全国に拠点を持つ大手法律事務所で雇用グループのシニア・アソシエイトを務めていた。

Memberships

- Grand Rapids (MI) Bar Association
- アメリカ法曹協会



Education

北イリノイ大学ロー・スクール卒業,
J.D., 2015

インディアナ大学卒業, B.A.,
Communications and Sociology, 2012

Admissions

イリノイ州弁護士資格

ミシガン州弁護士資格

連邦地方裁判所イリノイ州中部地区活動資格

連邦地方裁判所イリノイ州北部地区活動資格

連邦地方裁判所イリノイ州南部地区活動資格

連邦地方裁判所インディアナ州北部地区活動資格

Practice Areas

雇用／労働法／福利厚生

訴訟